

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成31年4月25日

【会社名】 SAMURAI&J PARTNERS株式会社

【英訳名】 SAMURAI&J PARTNERS Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山口 慶一

【本店の所在の場所】 東京都港区虎ノ門一丁目7番12号
(注) 平成30年4月25日に開催された第22期定時株主総会の決議により、本店所在地は、平成30年5月1日から大阪市北区西天満四丁目11番22号より上記へ移転しております。

【電話番号】 (03)5259-5300

【事務連絡者氏名】 取締役 塩澤 卓也

【最寄りの連絡場所】 東京都港区虎ノ門一丁目7番12号

【電話番号】 (03)5259-5300(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 塩澤 卓也

【届出の対象とした募集有価証券の種類】 新株予約権証券

【届出の対象とした募集金額】 (新株予約権証券)
その他の者に対する割当 49,980,000円
新株予約権証券の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額
5,047,980,000円
(注) 新株予約権の権利行使期間内に行使が行われない場合及び当社が取得した新株予約権を消却した場合には、新株予約権の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額は減少します。

【安定操作に関する事項】 該当事項はありません。

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成31年3月27日に提出いたしました有価証券届出書につきまして、平成31年4月25日付で第23期（自平成30年2月1日至平成31年1月31日）有価証券報告書及び臨時報告書を提出したことに伴い、当該有価証券届出書「第三部 追完情報」及び「第四部 組込情報」の一部に訂正すべき事項が生じました。これらを訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

また、平成31年4月24日開催の定時株主総会において定款の一部変更が決議されましたので、平成31年3月27日付で提出した有価証券届出書の添付書類である定款について、当該添付書類を差し替えるために、変更後の定款を添付いたします。

2 【訂正事項】

第三部 追完情報

1. 事業等のリスクについて
2. 臨時報告書の提出
3. 資本金の増減
4. 最近の業績の概要

第四部 組込情報

（添付書類の差し替え）

平成31年4月24日開催の定時株主総会において定款の一部変更が決議されたことに伴い、有価証券届出書に添付していた「定款」を差し替えます。

3 【訂正箇所】

訂正箇所は___を付して表示しております。

第三部 【追完情報】

1. 事業等のリスクについて

（訂正前）

下記「第四部 組込情報」の有価証券報告書(第22期)及び四半期報告書(第23期第3四半期)(以下、「有価証券報告書等」といいます。)に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書の提出日以後、本有価証券届出書提出日(平成31年3月27日)までの間に生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されておりますが、本有価証券届出書提出日(平成31年3月27日)現在において変更の必要はないものと判断しております。

（訂正後）

下記「第四部 組込情報」の有価証券報告書(第23期)(以下、「有価証券報告書」といいます。)に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書の提出日以後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(平成31年4月25日)までの間に生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書には将来に関する事項が記載されておりますが、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(平成31年4月25日)現在において変更の必要はないものと判断しております。

2．臨時報告書の提出

(訂正前)

下記「第四部 組込情報」に記載の有価証券報告書(第22期)の提出日以後、本有価証券届出書提出日(平成31年3月27日)までの間において、下記の臨時報告書を提出しております。

(平成30年4月27日提出の臨時報告書)

<省略>

(平成30年5月10日提出の臨時報告書)

<省略>

(平成30年7月24日提出の臨時報告書)

<省略>

(平成30年8月10日提出の臨時報告書)

<省略>

(平成31年3月19日提出の臨時報告書)

<省略>

(平成31年3月27日提出の臨時報告書)

<省略>

(訂正後)

下記「第四部 組込情報」に記載の有価証券報告書(第23期)の提出日以後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(平成31年4月25日)までの間において、下記の臨時報告書を提出しております。

(平成31年4月25日提出の臨時報告書)

1 [提出理由]

当社は、平成31年4月24日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2 [報告内容](1) 株主総会が開催された年月日

平成31年4月24日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 第三者割当による新株予約権発行の件

第2号議案 定款一部変更の件

第3号議案 取締役5名選任の件

取締役として、山口 慶一、塩澤 卓也、正司 千晶、久保 広晃、遠藤 周作を選任する。

第4号議案 監査役2名選任の件

監査役として、水野 泰輔、石垣 禎信を選任する。

第5号議案 役員向け有償ストック・オプションとして新株予約権発行の件

第6号議案 従業員向け無償ストック・オプションとして新株予約権発行の件

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 第三者割当による新株 予約権発行の件	70,068	1,840	0	(注)1	可決 (97.44%)
第2号議案 定款一部変更の件	70,186	1,722	0	(注)1	可決 (97.61%)
第3号議案 取締役5名選任の件					
山口 慶一	70,906	1,002	0	(注)2	可決 (98.61%)
塩澤 卓也	70,906	1,002	0		可決 (98.61%)
正司 千晶	70,818	1,090	0		可決 (98.48%)
久保 広晃	70,822	1,086	0		可決 (98.49%)
遠藤 周作	70,829	1,079	0		可決 (98.50%)
第4号議案 監査役2名選任の件					
水野 泰輔	71,078	830	0	(注)2	可決 (98.85%)
石垣 禎信	71,067	841	0		可決 (98.83%)
第5号議案 役員向け有償ストック・オプションとして 新株予約権発行の件	69,847	2,061	0	(注)2	可決 (97.13%)
第6号議案 従業員向け無償ストック・オプションとして 新株予約権発行の件	69,749	2,159	0	(注)2	可決 (97.00%)

(注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

(訂正前)

3. 資本金の増減

当社は、後記「第四部 組込情報」に記載の有価証券報告書(第22期)の提出日以後、本有価証券届出書提出日(平成31年3月27日)までの間における資本金の増減は以下の通りであります。

年月日	発行済株式 総数増減数	発行済株式 総数残高	資本金増減額	資本金残高	資本準備金 増減額	資本準備金 残高
平成30年4月26日～ 平成31年3月27日	5,118,800	34,968,800	768,295,050	2,105,581,037	768,295,050	1,118,155,050

(注) 平成30年6月1日に実施しました第三者割当による新株発行、第13回新株予約権及び第14回新株予約権の権利行使による増加であります。

(訂正後)

「3. 資本金の増減」の全文を削除

(訂正前)

4. 最近の業績の概要

第23期事業年度(自平成30年2月1日 至平成31年1月31日)の業績の概要

平成31年3月14日開催の当社取締役会において承認された第23期連結会計年度に係る連結財務諸表は以下の通りです。

金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査法人の監査は終了しておりませんので、監査報告書は受領しておりません。

(訂正後)

「4. 最近の業績の概要」の全文を削除

第四部 【組込情報】

(訂正前)

次に掲げる書類の写しを組み込んでおります。

有価証券報告書	事業年度 (第22期)	自 平成29年2月1日 至 平成30年1月31日	平成30年4月26日 近畿財務局長に提出
四半期報告書	事業年度 (第23期第3四半期)	自 平成30年8月1日 至 平成30年10月31日	平成30年12月13日 関東財務局に提出

なお、上記書類は、金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して提出したデータを開示用電子情報処理組織による手続の特例等に関する留意事項について(電子開示手続等ガイドライン)A4-1に基づき本届出書の添付書類としております。

(訂正後)

次に掲げる書類の写しを組み込んでおります。

有価証券報告書	事業年度 (第23期)	自 平成30年2月1日 至 平成31年1月31日	平成31年4月25日 関東財務局長に提出
---------	----------------	-----------------------------	-------------------------

なお、上記書類は、金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して提出したデータを開示用電子情報処理組織による手続の特例等に関する留意事項について(電子開示手続等ガイドライン)A4-1に基づき本届出書の添付書類としております。